## 令和5年度 年次事業評価書 (評価対象年度:令和4年度)

## 施設名:上納池スポーツ公園

概	施設所在地・所管課		日進市浅田町西田面155番地1	所管課:学び支援課
	設置目的		都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため	
要	指定期間·選定方法		令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地	名古屋市名東区猪高台1丁目1316番地	
		団体名•代表者	ハマダスポーツ企画株式会社 代表取締役 濱田 英之	

	令和3年度	令和4年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	19,321千円	24,933千円	129.0%
利用料金収入	9,232千円	10,286千円	111.4%
施設利用者数	55,727人	58,996人	105.9%

分類	評価項目	評価項目 評価基準 (5~1点)						
	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。			点			
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。 4						
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。						
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。						
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。 4 点						
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の 労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。						
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。 4点						
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。						
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。			点点			
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。						
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。						
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。						
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。			点点			
#	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。			点			
共通	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。			点			
評価	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。			点			
事項	特記事項	標準点(4点)を上回る 評価をした項目と理由	10 施設利用の状況、14 自主事業について、利用者が少ない時間帯(13-15時)の ための取り組み(自主事業開催、窓口での利用促進)により、施設の利用率を向上さ		o			
		標準点(4点)を下回る 評価をした項目と理由						
		その他特記事項						
		(他設所官誌)	持続的な運営、施設長寿命化を目指し、トータルの修繕コストを下げられるよう検討い。 利用者が少ない時間帯(13-15時)の利用者増については引き続き自主事業の開催他の時間帯と同程度の稼働率(80%越え)を目指していただきたい。					

## 令和5年度 年次事業評価書 (評価対象年度:令和4年度) 施設名:上納池スポーツ公園

個	1	管理運営	施設の指定管理業務に関し、経費を効率的に低減するための取り組みがなされる。			点
	2	安全対策	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。			点
別評	3	地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働が図られている。		4	点
価事	4	行政協力	市行事に協力している。	,	4	点
項(設置目的に応じた内容)	特記事項	標準点(4点)を上回る 評価をした項目と理由	1.自社でテニスコートの照明をLED化し、光熱費の削減や施設の老朽化への対策を	行った。		
		標準点(4点)を下回る 評価をした項目と理由				
		その他特記事項				
		(施設所管課) 改善に向けた助言等 の内容	新型コロナウイルス感染症の影響を考えなくても良くなった中で、利用者を従前の人いくための取り組みに期待する。	、数に戻し <sup>、</sup>	τ	
	*	昨年度指摘した課題は 消されたか。	□ 利用者が少ない時間帯(13-15時)の利用者を増やすべく、窓口での利用促進や自主事業を開催をしたとこづる、着実に利用者が増えた。 施設内の巡回・ゴミ拾いを自社で行った。また、夏場は空調を適切に稼働させて体育館の利用者だけでなく 公園利用者の熱中症予防も意識した。 公園利用者に声かけを積極的に行っており、地域の花いっぱい運動に参加したり、指定管理者独自で公園 外の地域清掃を行うなど地域に寄り添った活動ができている。			点
総評					総合判	定
	き理エ	点数では表すことがで ない、指定管理者の管	段階中4(まあ満足)以課題であった体育館の	く、自主事業の開催講座に関してのアンケートではどの項目でも85%以上の方が5上の評価をしている。また、接客や施設に関しても満足度が高い。 13-15時の利用率が改善され、懸念される光熱費の上昇に関しても先手を打って 切に対策を行うことができた。	А	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
1.	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
合	A【良好】合計70点~84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
評価	B【適正】合計60点~69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
基	C【改善】合計50点~59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
淮	D【抜木的改善】合計49占以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜木的な改善が必要である